

平成28年1月

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成28年の初春を迎えるにあたり、会員信用組合をはじめ関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年のおわが国経済を振り返りますと、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、好調なインバウンド需要や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、夏場の天候不順の影響や中国をはじめとする新興国の景気の減速等により、このところ踊り場の状況にあるとみられます。

一方、中小企業・小規模事業者の業況については、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れなどが足かせとなっているうえに、中国経済の減速や個人消費のもたつきもあり、一進一退の依然として厳しい状況が続いております。

今後、景気は緩やかな回復基調に戻るとみられておりますが、地方と小規模事業者にも景気回復が実感されるような政策が実行されるよう期待するものであります。

また、昨年は、6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針」が閣議決定され、地方版総合戦略の策定が進むなど、地方創生の取組みが本格化したことから、「地方創生元年」と位置付けられております。

人口減少、東京への一極集中、消費の回復が大都市圏に比べ遅れ、人手不足も顕在化している地域経済の現状など、地方の状況は厳しさを増していると思われませんが、こうした中、政府は、基本方針において、企業や政府機関の地方移転、高齢者の地方移住を促す地域づくり

の推進、雇用創出や魅力的なまちづくりに取り組む自治体への新型交付金の創設などを掲げております。

信用組合業界においても、地方公共団体との「地方創生の実現に向けての包括連携協定」による地方創生商品「ふるさと元気ローン」、「空き家バンク」を利用して物件を購入または賃借される方に向けた「定住促進ローン」など地域の課題解決に資する提携商品の提供、地域活性化ファンドの設立やクラウドファンディングの活用による創業、新事業支援など地域活性化の取り組みも進んでいるところでございますが、さらに地方創生に向けて、地域に根差した取り組みを推進してまいりたいと存じます。

政府におかれましても、地域の活性化と中小企業・小規模事業者の雇用の維持に資する実効性のある成長戦略を着実に実行されるとともに、「地方創生」政策のさらなる具体化を期待するものでございます。

ここで、年頭にあたり、信用組合を取り巻く課題等について申し述べたいと存じます。

まず、「信用組合の中・長期ビジョンの策定」、でございます。

私ども信用組合は、昭和24年に制定されました中小企業等協同組合法を根拠法としておりますが、協同組合の先駆けとして、既にその前に、二宮尊徳の小田原仕法組合や大原幽学の先祖株組合がございました。その後、明治24年に、当時の内務大臣品川弥二郎と法制局部長平田東助が「信用組合法案」を帝国議会に提出しております。残念ながら、この法案は成立しませんでした。その後の「産業組合」の制定につながり、「産業組合法」は戦後、中小企業等協同組合法に至っております。

このように、私ども信用組合は、その歴史的な経緯からも、「相互扶助」を理念とする協同組織金融機関のルーツであります。その矜持を持ちつつ、社会・経済構造の変化とともに、「相互扶助」のありかたも革新し、進化させていく必要がありますが、これまではややもするとこうした視点より、金融機能の拡充に重点を置いてきた面があっ

たかも知れません。

こうしたことから、現在策定中の「信用組合の中長期ビジョン案」において、社会・経済構造の変化を踏まえまして、本来の「資金の融通による相互扶助」を発展させた、新たな「3つの相互扶助」すなわち、「資金の融通による相互扶助」に加え、「知恵による相互扶助」及び「ネットワーク化による相互扶助」の構築を提唱しております。

「3つの相互扶助」の1つ目は、「資金の融通による相互扶助」であります。

組合員の事業や生活に必要な資金を円滑に提供することは、いうまでもなく引き続き信用組合本来の役割であります。今後は、従来の役割をさらに進歩させて、資金の届きにくいミドルリスク層や介護・福祉等のソーシャルビジネス分野など、信用組合にしかできない新たな分野への資金提供にも積極的に取組んで参りたいと考えております。また、こうした取り組みのためには、経営者や生活者の信頼性、事業の将来性を適切に評価できる目利き能力を有する人材の育成や外部専門家との連携にも力を注いでいく必要があることは申し上げるまでもございません。

2つ目は、「知恵による相互扶助」でございます。

今後、中小企業・小規模事業者の経営環境は、一層厳しさを増すものと思われま。また、生活者、特に若年層は、成長が鈍化するなかで高齢化社会を迎え、所得の伸び悩みや税金・社会保険料等の負担増などが想定されます。このように、事業者も生活者も、先行きに大きな不安を抱えており、自助努力を前提としつつも、信用組合が経営や家計のコンサルティング、アドバイス、情報提供等を通じてこれらの自助努力をサポートしていく重要性はますます高まっていくものと思ひます。協同組織金融機関である信用組合こそ、どの金融機関にも増して、組合員のために、「知恵による相互扶助」により、経営や生活の改善の支援に取り組む必要があると考えるものでございます。

3つ目は、「ネットワーク化による相互扶助」でございます。

信用組合は、地域、業域、職域の一定のエリアのなかで金融サービスを提供しておりますが、こうしたエリアをつなぐネットワークを形成することにより、より多くの新しいアイデアや機会に恵まれる可能性があります。様々なネットワークへのつながりを持つことで、多様性という強みを発揮できるものであります。

本会では、こうした観点から、組合員同士の交流や販路拡大を支援するため「しんくみネット」をすでに展開しておりますが、今年の4月にリニューアルし、よりオープンで使いやすい「しんくみネット」を提供する予定でございます。

また、「信用組合相互のネットワーク」として、信用組合業界のグループウェアを構築し、各信用組合がオンラインで直接情報交換できる場を用意してまいりたいと考えております。

このような新たな時代における「相互扶助」を実践していくことを通じて、地域・業域・職域の組合員の活性化に寄与し、信用組合の知名度とブランド力を向上させ、ひいては信用組合業界の発展につながることを期待するものであります。

最後に、今年は、地域金融に大きな影響を及ぼすものと思われる、私どもにとりましては看過できない制度の見直しが予定されております。一つは、「ゆうちょ銀行の民営化の問題」であり、もう一つは「信用補完制度の見直し」でございます。こうした制度の見直しが、民間の活力を活かす方向で行われることを期待するとともに、地域経済や雇用の確保に寄与している小規模事業者の資金調達に支障が生じることのないよう切に望むものでございます。

以上、当面の課題等について申し述べましたが、この他にも私ども信用組合業界は、様々な課題を抱えております。今後、こうした課題を克服していくためには、信用組合業界が連帯と協調により総合力を発揮するとともに、会員信用組合と中央団体が協力して取り組んでいくことが必要不可欠であります。会員信用組合・関係各位のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に本年が皆様方にとりましてより良い年となりますよう祈念
いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以 上